

人事闘争速報

大阪市教
2025年11月26日

小学校欠員32人(24年50人)中学校4人(同12人) 特別専科教諭配置数検討 欠員解消に努める 定数内講師を減らし、正規教員増を

大阪市教は11月18日、「2025年度末人事・定員要求書」に対する回答交渉を行いました。「教職員人事異動方針」に変更はなく、この間確認してきた「人事異動の考え方、取り扱い」(裏面)についても「昨年度と変更はない」ことを確認しました(異動候補者の決定・決定後の手続き、残留の特別事情、保育事情等についての重要な確認を参照ください)。市教委は昨年度と同様に説明会は実施せず11月26日に資料を配信し、教育委員会への調書提出期限日を12月24日としています。諸事情により教職員の検討期間や、校長との面談を十分に確保できなかった場合に限り1月5日。

年度途中の欠員未補充の状況を解消するためとして市教委は、2024年度より「本務教員による欠員補充制度(特別専科教員の配置)」を導入しました。2025年度は小学校99人、中学校30人を配置。欠員の解消に一定の成果があったとしています(標記の人数は11月1日現在)。

大阪市教は「学校の欠員状況は深刻であり、大量の定数内講師が存在している。『教職員過労死10年で38人』と16日に報じられた。定数内講師を減らすこと、正規教員を増やすこと」を求めました。

市教委は「今後も学級数の推移や教員採用選考テストの倍率も鑑みながら採用予定数を決定し、安定した学校運営に向けて改善を努める」と答えました。

希望尊重の年度末人事、教職員配置を

○女性部の要求に「不妊治療等も含めた個別の事情につきましては、校長より十分お話を聞きしてまいりたい」と答えました。

○特別支援学級の設置は管理運営事項としましたが、「1人在籍の場合、複数配置の基準を満たしている場合、いずれも国のルールに基づいて認定されるもの」と答えました。5月1日以降学級減はありません。通級指導(巡回通級)の担当教員は、出張対応により別の学校にいく運用が想定されています。兼務発令を行う場合は、別途提案があり、交渉・協議となります。

○養護教諭の複数配置基準が小・中いずれも100人引き下げられます(文科省概算要求)。大規模加配、心身の健康への加配、預け加配など従前通りの取り扱いを確認しました。

○「学校事務職員の内示は、一次内示で行うこと」の要求には、保留は最小限としているとしたが、全市的な内示スケジュールを理由に、要求には応えませんでした。

特別専科教諭を含む若年教職員に対するハラスメントの相談が増えていることを支部から指摘し改善を求めました。「能力が実証」されている講師の採用を重ねて求めました。

給特法改定で、残業代ゼロ条項が継続となりました。大阪市教は給特法改定で附帯決議された、国基礎定数の改善、教員1人当たり授業時数の上限設定などを引き続き求めます。希望尊重の年度末人事闘争を続けます。